別添２－２

競争参加資格調査票

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 件　　名 | | 令和３年度計測器校正（帯広空港出張所） | | |
| 会社名 | |  | | |
| 所在地 | |  | | |
| 電話番号 | |  | 担当者名 |  |
| 従業員数 | |  | | |
| 調査項目 | | 回答 | | |
| ① | 計量法又は電波法のどちらに指定(認定)されているか |  | | |
| ② | 計量法施行規則第90条第２項の規程に基づく計量器等の種類を定める規程に定める「電流、電圧、静電容量、インダクタンス、電気抵抗、インピーダンス、電力、無効電力、皮相電力、電力量、無効電力量及び皮相電力量であって、直流又は周波数が主として1メガヘルツ以下のもの」及び「電圧、インピーダンス、電力及び電磁波の減衰量であって、周波数が主として1メガヘルツより高いもの並びに電界の強さ、磁界の強さ及び電磁波の電力密度」に該当する標準計測器を保有しているか。 |  | | |
| ③ | ISO/IEC17025に認定登録されているか。 |  | | |
| ④ | JCSS認定区分の中で高周波電力分野における認定校正において、周波数において最大値12GHz最小値10MHz、電力において最大値200W最小値10pWの範囲内で一点でも認定を受けていること。 |  | | |
| 特記事項 | |  | | |